

社会福祉法人さほうと21

2015年度「生活支援プログラム」支援生 募集要項

1. 応募受付期間

2014年11月10日(月) ~ 2015年1月30日(金) ひつちやく 必着

2. 応募資格 (① から ③ までのすべてに当てはまること)

- ① 日本に住んでいる^{がいこくせき}外国籍または^{もと}元外国籍の学生で、下の a または b のどちらかに当てはまる方
- a) ^{なんみん}インドシナ難民・^{じょうやく}条約難民 と その子弟
- b) ^{ちゅうごくきこくしゃ}中国帰国者 の子弟、または^{につけていじゅうしゃ}日系定住者 (中南米など) の子弟
- ※ 上の a、b と同じような事情がある、外国籍の学生 または 元外国籍の学生 も申請できます。
- ※ ^{ざいりゅうしかく}在留資格が「^{りゅうがく}留学」の方は応募できません。
- ② 学費の負担が困難な方
- ③ 2014年4月時点で日本に住んでおり、日本の高校、専門学校、短大、大学に通学中または、2015年4月に入学予定の方

3. 提出書類 (⑥以外は全員、1月30日提出期限)

- ① 生活支援生応募用紙
- ② あなたと家族全員 (= ^{せたい}世帯) の、2014年度^{しよとく}の所得を証明する書類 (下の a、b のどちらか)
- a) 2014年度^{かぜいしやうめいしよ}課税証明書 (市役所/区役所発行)
- b) ^{せいかつほ こじゆきやう}生活保護受給証明書 (親が生活保護を受けている場合)
- ※「世帯」: 同居して、生活費(家賃や食費など)を一緒に使う家族全員
- 「所得」: 給料などの収入から、一定の金額を引いた金額のこと
- ③ 成績表【コピー】、または成績証明書【原本】
- ※ 一番新しい成績 (例: 3学期制 ⇒ 2学期までの成績、2学期制 ⇒ 前期末の成績)
- ④ ^{ざいりゅう}在留カードのコピー【表と裏】
- ※ まだ手続きしていない方は^{がいこくじんとうろくしやうめいしよ}「外国人登録証明書」のコピー
- ⑤ あなたと家族全員の^{じゅうみんひやう}住民票 (市役所/区役所発行)
- ※ 全員の国籍、在留資格、在留期間、^{せたいめし}世帯主(家族の代表者)との^{ぞくがら}続柄(関係)が書かれたもの
- ⑥ 【入学予定の方のみ】 入学許可書のコピー (応募受付期間後の提出を認めます)

4. 応募方法

提出書類 ①～⑤ を、以下のどちらかの方法で郵送してください。(Email での提出は不可)

- A. 「かんい簡易書留」：郵便局の窓口で申し込み、料金を払う
- B. 「レターパック」：郵便局やコンビニで レターパック封筒 を買い、ポストに入れる

※ 書類が不足していたり、期限後にとどいた場合は、応募を認めません。

※ 応募用紙はホームページからもダウンロードできます。⇒ <http://support21.or.jp/>

※ 提出された書類は審査以外には使いません。また、書類はお返ししません。

【お問い合わせ / 郵送先】

〒141- 0021 東京都品川区上大崎 2-12-2 ミズホビル 3 階
 社会福祉法人 さぽうと21 「生活支援プログラム」 受付係
 Tel : 03 - 5449 - 1331 Email : info@support21.or.jp

5. 審査の流れ

- ① 書類選考 選考結果を郵便で通知 【3月上旬】
- ② 面接審査(①の合格者のみ) 個人面接 【3月中旬】
- ③ 支援生決定 審査結果を通知 【3月末～4月上旬】

6. 支給期間と金額 (返済の義務はありません)

【支給期間】 2015 年 4 月 ～ 2016 年 3 月

【支給金額】 高校生 年額 60,000 円 ～ 120,000 円
 専門学校、短大、大学生 年額 120,000 円 ～ 360,000 円

7. 注意事項

- 他の奨学金と重複して受給することができます。
- 2015 年 4 月に大学 3、4 年生の方は、「坪井一郎・仁子 学生支援プログラム」にも同時に応募できますが、2つの支援金を同じ年度に受給することはできません。
- 支援生に決まった後でも、応募用紙に書いたことが事実ではないとわかった時は、すぐに支援金の支給を中止します。
- 年度の途中に日本国外で生活することになった場合は、支給を一時停止または終了します。